

# 法学部学生による法教育の実践

小・中・高等学校で法に関する学習の充実が図られていることに対応して、本学法学部の学生が、岡山弁護士会、岡山県消費生活センター、岡山法教育研究会等の支援のもと、法教育に関する活動を行っています。学生は、教材づくりに参加するとともに、授業の進行と中学生・高校生への指導・助言を行います。中学校・高等学校での出前授業のほか、ジュニア・ロースクール岡山での授業にも参加しています。

身近な例を通して学ぶことで、地域の中学生・高校生に法の基本的な価値や考え方を身に付けてもらうことができます。法や司法制度の基礎にある考え方を理解し、個人を尊重し自由に公正な社会を担う人材の育成に寄与します。また、法学部学生が教材作成や授業へ参加することを通して、法学部の教育効果を高めることにもつながります。



中学校での出前授業の様子



ジュニア・ロースクール岡山の様子